

吉野川河川改修事業を加速！

「防災・減災対策等強化事業推進費」について、令和4年度の予算が配分されました。

吉野川水系吉野川（直轄） 配分額： 3.3億円（国費）

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

1. 配分事業の概要

（1）. 災害が起きる前に被害を防止する事前防災対策

①洪水対策・浸水対策

・ 吉野川水系吉野川（直轄） 3.3億円

2. 添付資料

- ・ 別添1：防災・減災対策等強化事業推進費概要
- ・ 別添2：執行地区箇所図

【全国の配分状況等については国土交通省のホームページをご覧ください。】

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害等への「志国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 河川部

直轄事業：河川計画課

◎課長 ^{もとやま} 本山 ^{けんし} 健士 （内線3611）

課長補佐 ^{なかやま} 中山 ^{まさと} 雅登 （内線3612）

TEL：087-811-8317（河川計画課直通）

◎主な問い合わせ先

防災・減災対策等強化事業推進費

別添1

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急かつ機動的に配分する予算。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）



用地協議箇所

対策例①：前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

対策例②：緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



当初工法＋モルタル吹付工（追加対策）

事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

(28) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	河川改修事業(吉野川水系吉野川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	徳島県美馬市美馬町沼田島地先		
事業費	330,000 (千円)	国 費	330,000 (千円)
内 容	吉野川水系吉野川では、吉野川水系河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、築堤等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤護岸工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

築堤護岸工を実施し、洪水による浸水リスクを低減させる



凡 例	
赤	推進費施行箇所
青	当年度施行箇所
黒	施行完了箇所

